

植物防疫所 病害虫情報

No. 89

2009・11・15

アジア型マイマイガを巡る情勢について

I 米加による規制措置の導入

米国及びカナダ（以下、「米加」という。）は、森林害虫の一種であるマイマイガ（学名：*Lymantria dispar*）のうち我が国を含む東アジアに生息しているアジア型マイマイガ（Asian gypsy moth：*Lymantria dispar asiatica* (Vnukovskij) 及び *Lymantria dispar japonica* (Motschulsky)：以下、AGMという。）の侵入を警戒している。その理由として、1869年北米に持ち込まれ、定着したヨーロッパ型マイマイガ（European gypsy moth：*Lymantria dispar dispar*：EGM）に比べ広い寄主範囲を有しているといわれること、AGMの雌は飛翔能力があることから速い分散能力を有すると考えられることなどがあげられている。

このことから、2007年6月からは、我が国からの船舶を経由した侵入を防止するための植物検疫上の措置を講じている。



マイマイガ成虫（♀）と卵塊

これは、AGMに卵を生み付けられた船舶が米

加の港にふ化可能な時期に入港した場合、ふ化した幼虫が糸を吐いて空中を移動するという生態から、米加に船舶を経由してAGMが侵入することを警戒しているためである。



マイマイガ幼虫

米加における船舶由来のAGM侵入事例は、1991年以降複数回記録され、その都度多大な防除費用をかけて根絶に取り組んできたとしており、米加では、自国内での早期の発見、根絶措置に加えてAGMの侵入するリスクを軽減させることが、効果的であると判断された。

また、米加は極東ロシアからの船舶に由来する侵入事例があったとして、同地域からの船舶に対する検査を、既に実施していたところである。（米国の警戒に至る経緯については本誌56号を参照）

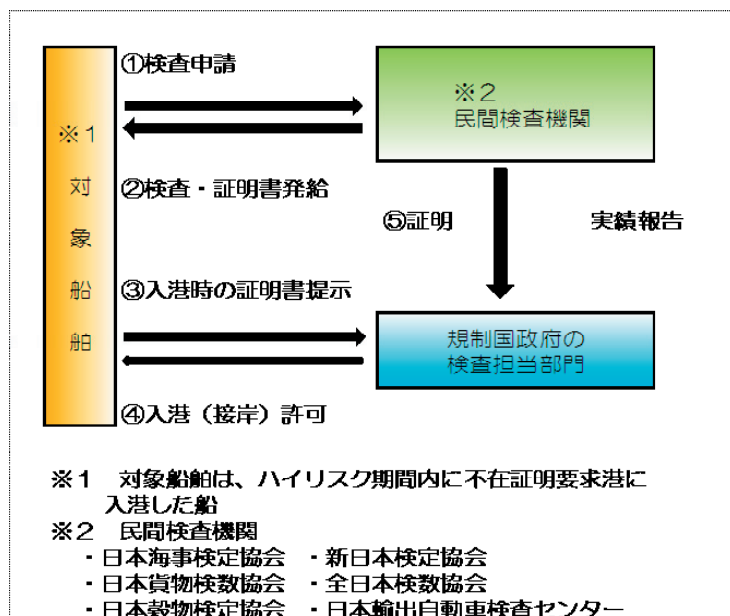
II 規制措置の内容

1. 沖合検査

米加は、以下の（1）及び（2）に該当する船舶をAGM卵塊の付着の可能性が高いとして、米加への入港前に沖合においてAGMの有無につ

いて検査を行うとしている（米国ではCBP（税関国境整備局）が、カナダではCFIA（食品検査庁）が沖合検査を実施している）。

（１）米加への入港前（その年又は前年）に、AGM成虫が産卵可能な時期（ハイリスク期間）



図：日本におけるAGM不在証明の概要

に米加が指定したAGMの卵塊付着の可能性が高い港（以下、「不在証明要求港」）に入港

（２）AGMの卵がふ化可能な時期に米加の港に入港

2. 沖合検査の免除（AGM不在証明制度）

米加による沖合検査措置の導入に際して、米加との協議の結果、我が国の民間検査機関として6機関（図※2を参照）が認められた。これら

の民間検査機関による船舶検査を受検し、AGM不在証明書を予め取得している船舶は沖合検査を受けずに入港することが認められている。この場合にも船舶

接岸後の検査が必要となるが、沖合における検査のための停泊の必要がない点で、船舶の円滑な運行に寄与している。

2007年にこの措置が開始された際は、不在証明要求港として米加より6港が指定されたが、

2009年には4港が追加され、現在10港が指定されている（2009年11月現在）。

Ⅲ NAPPOによる地域基準

一方、米国、カナダ及びメキシコで構成されるNAPPO（北米植物防疫機関：North American Plant Protection Organizationの略。国際植物防疫条約に基づく地域的植物防疫機関）において、北米地域へのアジア地域からのAGMの侵入防止を目的として、2009年8月に地域基準No.33（AGM発生地域からの船舶及び貨物の移動の規制に関するガイドライン）が策定された。地域基準No.33では、規制対象害虫を5種（下表参照）とし、我が国を含むAGMが生息している地域に寄港し、NAPPO加盟国に入港しようとする全ての船舶を対象に、AGM不在証明書の取得が求められている。また、コンテナ貨物等についても民間部門による何らかの証明を行うこと等が求められている。

NAPPO加盟国では、本地域基準の策定を踏まえ、今後本地域基準に則した国内措置を2012年3月から行うことを計画しており、我が国も対応が求められている。

表：規制対象AGM5種

学 名	和 名	分 布
<i>Lymantria dispar asiatica</i> Vnukovskij	マイマイガ （アジア亜種）	中国、朝鮮、極東ロシア、モンゴル
<i>Lymantria dispar japonica</i> (Motschulsky)	マイマイガ （日本亜種）	本州、四国、九州、北海道南西部
<i>Lymantria albescens</i> Hori and Umeno	シロシタマイマイ	沖縄
<i>Lymantria umbrosa</i> (Butler)	エソマイマイ	北海道
<i>Lymantria postalba</i> Inoue	コシロシタマイマイ	本州西南部、四国、九州、沖縄（各地の分布は局地的）